

労働者派遣事業の情報提供資料

事業所名 株式会社 浅川組

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記のとおり情報提供します。(2026 年 6 月 25 日)

対象期間：2025 年 6 月 1 日 ～ 2026 年 5 月 31 日

① 派遣労働者の数	2 名
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	1 社
③ 労働者派遣に関する料金の平均額 1 日 8 時間あたり	49,832 円
④ 派遣労働者の賃金の平均額 1 日 8 時間あたり	40,636 円
⑤ マージン率 (派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合)	18.5%
⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項	
教育訓練に関する事項 (賃金支給あり、派遣労働者負担なし)	新入社員教育 30 歳プログラム 若手研修 OJT 教育訓練
キャリアコンサルティングの相談窓口	事務所内に相談窓口 設置
⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

・ 労使協定を締結しているか否か ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 ・ 労使協定の有効期間の終期	締結済み 弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者 令和 9 年 3 月 31 日
--	--